

■欧州：欧州委員会、自由化指令の不履行に対して法的手続きを開始

欧州委員会は EU 加盟 5 カ国に対し、域内エネルギー市場規則（第 3 次電力・ガス自由化指令）の国内法化を求める法的手続きに入った。欧州委員会が 2012 年 4 月 26 日に明らかにしたところによると、オーストリアとエストニアは第 3 次電力自由化指令について、フィンランド、スウェーデン、英国は第 3 次電力・ガス自由化指令の双方について、必要なすべての国内法化措置を欧州委員会に通知していない（いずれも国内法化期限は 2011 年 3 月 3 日）。このため、欧州委員会はこれら 5 カ国に「理由付意見書」を送付し、速やかな法的義務の履行を求めた。今後 2 カ月以内に、これら加盟国が何らの対応も行わなかった場合、欧州委員会はこれを欧州司法裁判所に提訴することができる。